

歯科診療における医療安全管理対策について

当院では歯科医療に係る医療安全管理対策について、
下記の通り取り組んでいます。

- 医療安全管理、医薬品業務手順等、医療安全対策に係わる指針等の策定
- 医療安全対策に係わる研修の受講ならびに従業者への研修の実施
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。

設置機器：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生キット

- 緊急時に対応できるよう、院内関係部署と連携をとっています。
- 当院は、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来診療医療安全対策加算2」を算定しています。

令和6年6月

県立宮崎病院